

議会報告会実施報告書

開催日時		令和6年7月20日（土） 18時00分 ～ 20時53分
開催場所		安曇野市役所本庁舎4階大会議室
出席議員		出席議員 20人 議長 松枝 功 副議長 小林 純子 司会 中村 芳朗（議会改革推進委員会副委員長） 説明者 (1) 総務環境委員会 林 孝彦（委員長）井出 勝正（副委員長） (2) 福祉教育委員会 増田望三郎（委員長）岡村 典明（副委員長） (3) 経済建設委員会 内川 集雄（委員長） (4) 議会運営委員会 中村今朝子（委員長）橋本 裕二（副委員長） (5) 議会広報特別委員会 増井 裕壽（委員長）矢澤 毅彦（副委員長） (6) 議会改革推進委員会 増田望三郎（委員長） 記録 猪狩久美子、臼井泰彦、大竹啓正 受付 一志信一郎、宮下明博、竹内秀太郎 写真 平林 明、辻谷 洋一
参加市民数		33人（うちオンライン参加5人）
実施内容報告	議会報告・質疑	1 開会 進行：中村 芳朗（議会改革推進委員会副委員長） 2 主催者挨拶 議長：松枝 功 3 令和5年7月から令和6年6月までの議会報告・質疑 (1) 総務環境委員会 発表者：林 孝彦委員長 各常任委員会共通 ①議案審査 ②陳情審査 ③政策提言 Q F氏（穂高） 政策提言に至らなかった理由は。 A 林総務環境委員長 令和5年に政策提言に至らなかった理由は、区の実態調査をし、市において区に依頼する事項を整理してほしい意向だった。区長会に相談、打ち合わせ、会議の申し出をしたが、タイミングを失った状態で、その段階では区長会として当委員会と会議できないとの返答で、委員会としては、その後続けて進めることができなかった経緯がある。それ以前の段階において、小林総務環境委員長の県議選出馬で議員辞職により委員長不在となり、委員会の進行が進展しなかった。後半は、前述の区長会との話し合いができず、状況把握できず政策提言に至らなかった。 再質問 F氏（穂高） 政策提言は重みのあるもの。諸般の事情、委員会内部事情であり、区長会と話ができない理由で中止では、市民には分からない。挫折、とん挫で中止とは失礼であり、次年度継続しなかった理由は。 A 林総務環境委員長 当議会の政策提言は、1年サイクルが基本。テーマを設定し、1年間で調査研究、視察等を経て議員全員の合意のもと市長に提言する。令和5年と現在の委員会の委員構成は全く違っている。同一テーマの継続も可能であったが、その時点で様々な経緯を学ぶ中に

	において、区との関係の話を進める方法は他にもあり、その件同様の重要案件に取り組もうと、今年度は移住定住促進のさらなる充実に向けてというテーマに切り替えて進めている。将来、5年政策提言テーマを、再度取り上げることはあることを申し添える。 再質問 F氏（穂高） 重要だから5年度にやった訳で、途中とん挫したから止め、他にもっと重要な案件があったのでは非常に言い訳だ。出来なかったことの具体的な説明をすべき。委員会の内部事情によりできなかった訳であるから、それに関して、もっと丁寧な説明がないと納得できない。 A 林総務環境委員長 5年は前委員長が当事者であり、前委員長の増田議員から答弁をする。 A 増田前総務環境委員長 区長会から市に対し、区としての関わり方、在り方について質問状を提出し、行政側が回答して、内容は市民に開示されている。それは委員会の提言希望内容でもあった。我々がやり切れなかったが区長会のほうから進めてもらえた経緯がある。 再質問 F氏（穂高） 区長会と合意できたわけで、区長会と同じ内容だから提言をやらないとは委員会として無責任だ。 A 増田前総務環境委員長 まず区長会としっかりと議論を持ちたかったが、応じてもらえなかったことで一番大事な手掛かりをつかめず提言に至らなかった。 司会 その件については、これで終わりにする。 Q K氏（堀金） 2点質問する。①11 ページの陳情で反対1名とあったが内容の説明を。②移住定住促進施策担当課と研究を重ね提言をまとめるとあり、中央の状況、先進地の視察を行い提言をまとめるともある。以前この報告会で、移住定住促進において近隣市町村で農地付き空き家の紹介が行われているが、取り上げないかと提案したが、どのようなになっているか。 A 林総務環境委員長 1点目は、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情に関して、委員会においては全員一致で採択。本会議において1名の反対があった。反対意見として、男性と女性は身体的特徴が異なる。身体的に男性のほうが強くできている。女性が子を産み育て、男性がそれを守る役割分担が生物学的な基本原理ではないかと主張。賛成意見は、現代のジェンダー平等社会に合わせていくことが必要だというものである。 2点目の農地付き空き家に関しては、周知のとおり規制が撤廃され、簡単に買える状況であると認識している。今後の視察研修を重ねる中で、農地付き空き家の話がどのくらい中心として出てくるか不明であるが、移住定住促進には住居の確保が重要と考える。農業をしながら安曇野の地で暮らしたいという方たちのニーズに応えられるように、空き家の掘り起こし、そして今の農地付き空き家の利活用ができるような政策の提言をしたい。 再質問 K氏（堀金） 1点目については意見があるのは当然と思う。そ
--	---

	れを知りたかった。2点目については、農地付き空き家が、今は買えるとのことであるが、面積要件に触れてないが上限面積については。 A 林総務環境委員長 上限については存じていない。 再質問 K氏（堀金） 近隣での話では、数畝程度の農地付き空き家であり、2反歩、3反歩となれば農家としての要件が必要で、移住定住促進の場合は、農地付き空き家の農地取得に上限があるのでは。 A 林総務環境委員長 購入の要件としての農地を持っていないから、基本的には購入可能ではあるが、上限までは分からないので、後日連絡する。 A 林総務環境委員長 一言申し添える。上限はないそうだ。下限がなくなったということでご理解を。農業をすることが大前提である。 (2) 福祉教育委員会 発表者：増田望三郎委員長 Q F氏（穂高） 子どもの権利条例制定に挑戦するとはどういうことか。また現在条例が制定されている自治体はどのくらいあるのか。条例制定が始まった時期はいつ頃か。 A 増田福祉教育委員長 条例制定を視野に入れ、これまでやったことのないことをやるという意味で挑戦という言葉を使った。条例制定をしている全国の自治体の正確な数は分からない。県内では、松本市議会、佐久市議会が条例をつくっている。全国で一番早くつくったのは、川崎市である。 再質問 F氏（穂高） 全国でたった70ほどの自治体が制定している中で、安曇野市議会が制定していくようなエネルギーが果たして必要なのか。むしろ、よく練ったものをたたき台として、政策提言していくのが筋だと思う。 A 増田福祉教育委員長 我々で発議するのか、それとも政策提言するのかについては、今後も委員会の中で議論していく。 Q K氏（堀金） 独立採算をやっている日赤への補助額は少ない方がいい。こういった検討がされたか。 A 増田福祉教育委員長 委員会や議会の中でもそのような議論はあった。一時的に支援をするだけでいいのかということもあった。核心の部分の運営については日赤の協議会の中でやり、そこに市長と保健医療部長も参画して、議論している。先ほど助成は国の交付金対象と言ったが、一部市の一般財源も入れているので訂正する。 Q F氏（穂高） 権利条約が批准されていても、子供の権利がいまだに守られていない現実から、任期の終わりまでに出すということではなく、5か年計画など期限を考えてやってもらいたい。 A 増田福祉教育委員長 条例をつくって終わりではなくて、そこをスタートと考えている。 Q M氏（穂高） 子どもの権利条例は、誰がやるにしても早くやることだ。安曇野は、子育てするのにいいところだからと移住してくるきっかけになる。日本中でやっているところが少ないなら、早々と決めて、お
--	--

待ちしていますというスタンスでやってほしい。

A 増田福祉教育委員長 ありがとうございました。

(3) 経済建設委員会 発表者：内川集雄委員長

Q K氏（穂高） ニホンザルの追い払い隊のこの金額は無駄だ。こういう予算ではなくて、国に対してどういうふうに駆除するかというのを皆さんで提案したほうがよろしいかと思う。

A 内川経済建設委員長 里山と鳥獣が住むエリアと分けようと、そういう努力をしようと。私たちもサルを追い払うだけでは効果がないだろう、そういう声も委員会では出してきた。でも若干効果はあると思っている。

Q K氏（堀金） 能登半島地震では、老朽化してもまだ持つような橋が落ちてしまったり、道路が陥没し、今も復旧がかなわない状況だ。こうした地震が来ることを想定して、危険個所を調べるということを行政と議会とで話し合いが行われているのか。

A 内川経済建設委員長 行政と委員会はしっかりやっている。橋梁の長寿命化で水上ドローンで実際の橋の損傷はどうなのか、チェック、点検をやっている。

Q E氏（明科） 所管は、商工観光スポーツ部、都市建設、土地利用、上下水道などに関する事柄を扱うとあえて書いてある。農林部以外のことが全く報告がなかった。なぜこのような形で偏ってしまっているのか。9割がた報告されていない。能登半島であれだけの水道が敷いているにもかかわらず、全然ぼろぼろでいまだに使えない。安曇野市は大丈夫なのか。明科も水道の漏水があって、それに対してどのように対応されているのか。対策されているのか。

A 内川経済建設委員長 本来私たちは都市建設部、商工観光スポーツ部、上下水道部全部を報告すべきところだ。しかし限られた時間の中で説明するというと1行、2行くらいでいいのだろうか。そういうことで、農は国の基で、農業の皆さんが長年つくり上げた経過を守るためにも、今回はこれにポイントを置いてやったものだ。漏水の関係は、明科地域からやっていこうと取り組んでいる。

(4) 議会運営委員会 発表者：中村今朝子委員長

① 役割 ② 協議事項

Q H氏（明科） 議員が果たして今の状態で、いわゆる機会均等とか議員平等がなっていないという前提で話しているが、果たして本当にそうなのか。会派に属さなければ、ハンディみたいな話をするが、最初から分かっていたことで、現象面だけのことをいろいろ言うとか、自分は被害者意識みたいな形でこの話を進めるというのはおかしい。

ハラスメントについて、傍聴会をやってきて、参加させてもらった。議会は本当にただただやり取りするだけで、自分がこういう主張をやっているかなければいけないという信念に向かって、市長に対して、いろんな人に対して、そういうことは全く見えない。

		マナーとか道徳みたいなところに重点を置くのではなくて、自分がやりたいことを全うするために、自分が農業出身者だったら農業を守りたい、土建屋だったら自分たちの仕事を守っていくということは当たり前で、ハラスメントという言葉で片付けるのはおかしい。 A 松枝議長 先例の見直しで、会派を組む、組まないといったご質問については、議会改革推進委員会で議論している。「会派を組むことができる」というのは、安曇野市議会の基本だ。会派を組んで勉強したり、外に対して発信していくことについては、何ら妨げるものではない。ただ今の先例だと会派に入っているか入っていないかで、常任委員会には入れるが、入れない委員会があるとか、一部事務組合についても枠がないとか、マイナスの部分がある。これを解消しなくてはいけないと今議論を進めている。 再質問 H氏（明科） 前提条件が、そういうことをわかってスタートを切っている。会派選びだとか自分一人でやるという、そういうことではないのか。 A 松枝議長 会派をつくるかどうかについては自由、選択がある。ただ会派を組まないからと言って、一部事務組合とかに全く入ることができないという現実はどうなのか。なるべく皆さんが責任を果たせるような仕組みにしたい。 ハラスメントについて、「信念を全うする」「政治家として議論していかなければいけない」は、全くそうであるが、ハラスメントによってそういった思いが妨げられる場面もある。これは今の日本の中で大きな問題となっている。安曇野市議会としても、これにはきちんと対応したいということで、研修したり、条例化までしようということ、これはある意味議員間のハラスメント、職員に対するもの、市民の皆さんに対するもの、こういったこともどうするか、真摯な議論をしているので、少し時間をいただいて進める。 再質問 H氏（明科） 今の中で、ハラスメントというのは、相対的というか、いわゆる絶対的なものではないのではないのか。人との関係、男女の関係だとかそういうものに対して、文書化するというかマニュアル化することで、議員の行動を狭めること自体は、自分たちの首を絞めるということではないか。 A 松枝議長 ハラスメントによって自由闊達な議論を妨げられる、それは何とかしなくてはいけない。そういった視点から対応させてもらう。 Q F氏（穂高） ハラスメント防止対策だが、議会内、委員会の中での発言、やり取りを想定しているが、個人的な威圧、暴言も含まれてくるので、そういうものはハラスメントとしてどう定義づけていくのかも、いま議論されていると思う。このハラスメントの陳情は、一昨年12月に出したが、遅々として進まない。もしなかなか進まないようであれば、私、微力ながら協力する気持ちはある。 A 中村(今)議会運営委員長 今、具体的に条例の骨子案を持ち寄っている。その中から1つずつきちんと条例化に向けてつくっていきこう、迅速
--	--	--

に行っていきたいという思いが一致している。

Q K氏（堀金） 本会議等で質問、質疑があり、行政側からは「検討する」という答弁がなされ、そのまま終わりということがある。どのように検討され、議員には報告されたのか。そういうものがあればありがたいが。結局、質問して「検討します」で終わってしまっている危惧を感じる。「検討する」といった答弁があったときに、一括してどうでしたということが本会議前に議会に報告されれば、インターネットで見ることもし、傍聴もできるので、市民はその辺を知ることができる。

A 中村（今） 議会運営委員長 一般質問で要望や提案をするが、行政側の答弁は「検討させていただく」という言葉が多い。それを具体的に検討したかどうか正直見えない。そういう中で、このことは是非進めてほしいと思えば、年4回ある定例会の一般質問で、毎年とか何年にもわたって1つのことでも突き詰めて要望や提案をしている。

再質問 K氏（堀金） 行政の人間は、「検討する」と言えば検討はしている。それが表に出てこないの、表に出したほうがいいのではないかとということでこの質問をした。

(5) 議会広報特別委員会 発表者：増井裕壽委員長

Q E氏（明科） 1つは、議会モニター制度はどうなっているか。昨年は、松枝議員から、松本市を視察してみたが、慎重に考えなければいけないということだった。2つ目は、議会だよりについて一般の市民にアンケート調査をやってみてはどうか。そういう時期ではないかと提案した。検討の進捗状況はどうか。

A 増井議会広報特別委員長 2つ目について、今フルカラー化の議論を重ねているので、その次のステップとして、議会だよりを実際どれだけの方が読んでいるのかという調査は必要だと思っているので、検討したい。

A 松枝議長 前は、議会運営委員会の委員長の立場で述べた。広聴という立場での活動の中に、議会モニターはある。やっているところは、県内の町村で若干あったが、市の段階ではほとんどなかった。それで、他県に議会運営委員会として昨年か一昨年に視察しようと思ったが、議会モニター制度について、十分有効な運用をされているところがないということが分かってきた。そこで、一度各会派に持ち帰って議論をしたが、今の自治体の状況を見ると、議会モニター制度を安曇野市議会が取り入れるには早過ぎるということで、棚上げしている状況である。

Q F氏（穂高） 市議会のホームページが非常に固くて、取りつきにくいので、優しい感じにできればいいと思った。議会広報特別委員会がやっているのなら、お願いしようと思った。

A 増井議会広報特別委員長 御意見としていただく。市議会のホームページのやさしい日本語というタブを押すと、日本語が若干やさしくなるので御覧ください。

Q K氏（堀金） 安曇野市議会報発行規程があり、市議会だより編集方針は承知しているが、目的がよく見えない。令和5年2月に松本へオン

ライン視察した際に、編集方針についても話し合われたようなことが書かれているので、そのときの状況を教えてもらいたい。

A 小林副議長（前議会広報特別委員長） 編集方針は、ひとえに議会の活動を市民の皆さんに身近に知ってもらうことだ。

松本市と安曇野市の一番の違いは、松本市では、議会事務局に広報担当の職員が1人いて、議員は内容の確定に携わるが、記事のレイアウトや体裁に関わることは全部その職員の方がやるので、議員の側とすれば、広報の中身の企画に力を入れることができているという印象はあった。安曇野市議会は、ほぼ、事務局に広報担当の方はいないので、日々の編集作業に非常に時間を取られ、内容の企画に関わること、広報の目的になったものにどうしていくかというところが、なかなかできていかないというのが悩みだ。

(6) 議会改革推進委員会 発表者：増田望三郎委員長

Q M氏（穂高） この報告会の出席者数が少なく不満である。議員1人10人仲間を参加させれば200人規模になる。文章を読んでいるだけで、公開されていることは話す意味がない。賛否の分かれたものを両方の立場から、応援団2～3人も加えて、その賛否の根拠等の白熱した討論をするような報告会を期待する。見る限りこの議員には感度がない。次回から200人でやるようにしてほしい。エリア別の開催を検討してほしい。

A 増田議会改革推進委員長 報告会を運営する立場の議会改革推進委員長として同じ思い。議員にも呼びかけは行っている。ただ、一議員としては個人事業主的なものでもあり、方針及び行動については、各々に任されている。議員一人ひとりがどう受け止めるかということだと思う。

再質問 M氏（穂高） 期待する。200人集めるようにしてほしい。

A 増田議会改革推進委員長 ありがとうございます。

再質問 M氏（穂高） 集められる人は、50人集めるということでしょうか。

A 増田議会改革推進委員長 報告会の在り方については、個人事業主である我々議員の報告については、各々でというのがスタンスであり、議会報告会は、機関としての市議会の報告ということであり、個人の意見を言い合うことにはなっておらず、そうしないというのが議会内の同意でもある。この内容の議会報告会を継続することがよいか考える者もあり、今年の報告会をどうするか最初の委員会において全員に投げかけているが、今年は例年どおりということで落ち着いた。来年はどうするか、改めて考えなければと思っている。

Q F氏（穂高） 前段問答に関連する質問であり、議員個々での報告は支援者のみに偏るため、この議会報告会の場で一人ひとりが選挙で選ばれた議員としての説明責任を果たすべきで、それを考慮した報告会運営を要求する。

2点目として、陳情の件で、各議員の平等感が違うことの具体的説明を、一人ひとりが考えていけば難しくない。先例の見直しになぜ時間を要

するのか。

A 増田議会改革推進委員長 平等間の違いという表現をしたが、端的に言うと、会派に所属しない議員1～2名の場合、議運に入れるのかで意見が分かれる。会派所属の議員は、意見を取りまとめて議運に届けるものであり、一人の意見に過ぎないものとは違う。選ばれた議員だから平等であるという主張と、一人でも議運に参加を排除するものでないという主張があり、歩み寄りの議論を重ねているところである。正副議長からの折衷案も示され、会派内で検討中のため時間を要している。

再質問 F氏（穂高） そこが理解できない。議員一人ひとりの採決権は平等だ。会派に加入していれば入れる、そうでなければ入れないというのはおかしい。議員一人の一票が違うことの説明を求める。

A 増田議会改革推進委員長 本会議における採決においては、一議員一議決を持っている。議運に関してはその考え方ではなく、3人以上ならば・・・。

再質問 F氏（穂高） なぜその考え方になるか。意見交換会の折、高校生から、「高校生のホームルームでも1時間あれば決まる」といわれたが同感だ。委員会活動が一人ずつではないのか。丁寧にわかりやすく議員には説明責任がある。それと先例を否定しながら、先例があるから仕方ないではいつまでも議会は変わらない。さらなる説明を。

A 増田議会改革推進委員長 現在このような議論をしているということを説明、報告を本日行った。なぜそれがそうではない、そうならないかは、それぞれの議員の考え方。それを持ち寄ったのが議会改革推進委員会の議論。報告会での意見をいただいた中で、真の平等について議論を重ねることであると思う。

再質問 F氏（穂高） 報告会の場合なので、個人の意見は言わない前提かもしれないが、せつかくの場合だから聞きたいが、司会の見解は。

司会 委員長の話のとおり、平等の考えが違うことがまとめるのに難しい。議運に出す場合、3～5人をまとめたものと1人の意見とどちらが平等であるかとの調整が難しい。

Q K氏（堀金） 情報公開ということが書いてあるが、常任委員会の傍聴者は少ない。最近、常任委員会ネット配信されたが、特別委員会の配信はされていない。この議会改革推進委員会も特別委員会の傍聴者の数は、如何程か。これらについてのネット配信は考えているか。

A 増田議会改革推進委員長 特別委員会の位置付けは、議会広報特別委員会のみ。議会運営委員会、議会特別委員会、議会改革推進委員会の3つの委員会を中継するのか、アーカイブで流すかだが、当委員会としては未議論、いただいた意見をどう受け止めて俎上に載せるかだと思う。

再質問 K氏（堀金） ネット配信されれば便利でもあり、先ほどの意見も委員会で取り上げれば、みんなが知ることができるので、前向きに進めてほしい。

A 増田議会改革推進委員長 今は、議事録を見てもらうしかない状況。我々の議論もそれで見てもらえればと思う。

	Q F氏（穂高） 議員平等の原則などと大上段に構えすぎる。国会においても党派間で質問時間の不平等が存在する。それは基準で定めている。基準が時代に合うかどうか、また安曇野市議会において合理性があるか、改善していくかという問題であり、平等か不平等とかで考えると結局解決しない。 A 増田議会改革推進委員長 ご意見、ありがとうございます。
意見・提言等	4 議会全般に対する質問・意見 意見・質問① H氏（三郷） 三郷東部認定こども園周辺は、非常に交通量が多い。信号機をつける予定があるか。 A 増田福祉教育委員長 行政からは、建設についての説明を受けているが、信号機を設置するという説明はない。 再意見・質問 H氏（三郷） 県道で難しいとは思いますが、信号機を是非つけてもらいたい。 A 増田福祉教育委員長 要望として受けた。 意見・質問② H氏（穂高） 1つは、市長と市議会の関係について。市長が出すことを全部いいですよとやっているのか、それとも意見がきちんと対立、違うといった関係性はどうか。 2つ目は、給食費無料化は東京では当たり前で、もう議論にならない。長野県でも、佐久地方は給食費無料化を小中で実現していて、安曇野は物価高だけを保障するという。サステナブル・ディベロップメント、持続可能。安曇野が高齢化 30%以上を超えて、明科は高齢化率 40%、人口は9万人といっても、安曇野が残っていくことができるのか。 A 松枝議長 太田市長との関係は、是々非々、その物事によりけりだ。予算案が幾つか出ても、反対の方はいる。予算の中で1つの項目に反対で、全体を反対するのではないが、反対せざるを得ないという議員はいる。ただ、賛成多数で大概の部分が可決されている。そういう議員もいて、議会としては対峙している。 2点目の給食の無償化の件については、大きな財源が必要なので市のほうでは難しいと。物価の高騰で値上げが必要な分については、市が補助をしている。小さい町村は、財源的にそれほど大きな負担ではないが、市となるとかなりの額になるので、19市の段階では無償化に踏み切っているところはないと思う。その中で県や国にお願いしていこうという方向には進んでいる。 意見・質問③ Y氏（豊科） 2年前まで滋賀県にいた。向こうは交通の便が非常によく、新快速 12 両編成が 15 分ごとにばんばん走っている状態だ。市議会の方々は、大糸線を今後どう考えていくのか。南小谷から糸魚川は正直つらいところがあるかもしれないが、それが切れた場合には盲腸線になってしまう。今、特急あずさが1本、しなのが時々、ゴールデンウィークに臨時で入るくらいだ。東京から夕方の方の7時くらいに出て、松本に着いた方がいいが、大糸線は30何分待ち合わせとか、冬は寒くてホームでみんな凍えている。この前も折り返しかと思ったら、引込線が出ていた。それじゃ、もっと早く出てこられるだろうという話になる。そう

いうことが、だんだん人の流れを止めてしまう結果にならないか。ある程度、15分とか20分とかで出さないと、安曇野は駅も多くて、影響力が大きい。信濃大町、白馬という観光地もあり、鉄道で来る人もいる。今度免許返納で鉄道でしか来られない人も出てくる。利用促進もどんどんやらなければいけないし、観光誘致もしなければいけないけれども、鉄道がないところは大体衰退する。そういう意味で、どう考えているのか。

A 松枝議長 大糸線は、安曇野市民の大きな足になっている。駅が今無人化してきていて、何人かの議員が一般質問したりして、無人化を何とか防いできている。JRの都合があり、JRにお願いして変えていくことは、なかなか難しいというのが、大糸線沿線の自治体の考えだ。今、北の方で大分苦戦しているので、一緒に支援していきたいと行政は動いている。議会もそれを応援していきたい。

意見・質問④ K氏（穂高） 市長が答弁を一回も顔を上げずに終えて、自分の席に帰る。少しは頭を上げて周りの様子を見て、最後に市長の立場のコメントを少しでも答えればいいが、今までああいう市長はいなかった。平林市長は知らないが、宮澤市長は、頭を下げっ放しではなかった。

それと、一般質問は年に4回行うと思うが、毎回一般質問に問題を提起するのが議員だと思う。問題はないという議員は不思議ではない。4回一般質問できない人には、ペナルティーを与えてやってもよい。それでもできなければ、本人に議員辞職をしてもらおう。こういう厳しい条例を検討してほしい。副議長に個人的に、意見をいただきたい。

A 小林副議長 安曇野市議会として、市長の本会議場での振る舞いに対してどう受け止めるかということなので、議長に答えてもらおう。個人的な感想を述べるわけにはいかない。

A 松枝議長 市長の答弁の態度については、市長の考え、方針、スタイルがあると思う。答弁書の原稿を全部読む方と、読まない方がいるが、今の議会では、原稿をまず読むタイプの方がほとんどだと思う。

問題はその内容だ。きちんと答えているかどうか議員が判断し、答えていなければ、再質問し、答えていれば、次に入っていく流れだと思う。

4回の一般質問を全うすべきではないかというお声も度々聞くが、これもそれぞれの議員のスタイル、考え方、市会議員としてどう政治に向かい合うか、どういう手法で市会議員の仕事をするかという部分だと思う。一般質問でされる議員もいれば、地域の仕事でそこに力を発揮する議員もいるし、また委員会等で必死に発言されることもあるので、ペナルティーという話まではいかない。それぞれの議員の才だと承知してもらいたい。

意見・質問⑤ Y氏（穂高） 今日も自転車で来ている。夜は本当は出たくないが、言いたいことがあるから出ている。来年は、市制20年、市政運営の低下は目に余る。私は、アンケートに、議会に期待するのは行政のチェックとしている。チェックが甘い。議員は市の職員と話したことがどれだけあるか。私は、疑問に思ったことは担当課に聞いている。

2012年に、元総務大臣の片山さんが、通学路の安全は義務教育を課している以上、行政の責務だと言った。もう一つ、教育に重要なのは図書館の活用だと、私はずっと図書館に勤務していたので、大変心強く思い、その2点を議会の議員さんに言い、教育委員会にも言った。

今回、狐島区から通学路の安全のため、スクールバス運行の陳情が出た。はっきり言って、議員は、人ごとだ。

私は、自転車で通い慣れた道だ。子供たちはどんな思いで歩いているか、自転車へ乗っているか、車の人には分からない。この暗い中、自転車で帰るが、車の数は少なくて安全だ。日中が大変だ。車が歩行者、自転車を見ていない。

昨日、教育委員会定例会後、現地視察だと聞いたが、教育委員も教育長も当事者意識がなさ過ぎる。私が教育長に直接言っても、返事があった試しがない。そんな人が教育長でいいのかと、平林部長のときに言った。議会でどう言っているのかと。逆に、注意された。

議会が行政と敵対するというわけではない。連携して、よりよい市政になってほしいと期待しているので、それに応えてもらいたい。

A 松枝議長 一番問題は、市政の議会のチェックが甘いということに尽きると思う。決して、私ども、そういう気持ちはない。ただ、議会は市政の提案や方向性について、どの程度チェックして言えるのかということ、なかなかその場では難しい。言えるのは一般質問とか、議会、議場の場でやるということが原点だと思う。

議員が市政に対していろいろと注文をつけたり、おかしいと言ったりすることは個人的に多少のことはあっても、議員、議会としてやるというのは間違い。やはり、議場、議会、本会議のときに、きちんと一般質問なりの場でただすというのが、筋だと思う。私どもも肝に銘じて、きちんと今後努力していきたい。

意見・質問⑥ H氏（明科） 大人が志をなくしたら、もう何も生まれていかないし、子供もそこでストップしてしまう。若者は、もう結婚しないものとか、3割自治を4割、5割、6割にするには、どういうまちづくりをすればいいかという、一番基本的な話はされないまま、コスト、金を使うところに目がいつている。これから5,000町歩ある田んぼをどう事業化するかといった課題はすごくある。優先順位をもう一回チェックして、それに対して知恵をつけていくことをしていかないと、基本的にいつもルーチンワークで終わってしまう。5,000町歩ある田んぼを10町歩ずつ分けて、そうすれば500人のいわゆる百姓で生きていける人ができる。資産をみんな殺している。ぜひ頭を使って、ゼロベースでできる事業で、予算がつかなければでなくて、もう自分たちのアイデアだけで、どうやって仕組みをつくっていくかを真剣に考えてもらいたい。林業もそうだ。

ビジョン、このまちは何をもって食っていくかという一番の基本的なことを忘れて、何か500億円の金をただどうやって、やっていくか。それをもう少し上げていく予算の計画を立てられるようなまちづくりを、

議員は考えてもらいたい。

A 松枝議長 一時3割自治といったが、それも難しい時代になった。いかに自主財源を確保していくかは、全ての自治体にとって大きな課題だ。

今、5,000町歩まではいかないが、田んぼをどう使うか。開発のほうへ向かって自主財源を確保すべきだという話だと思うが、一方では、安曇野の田園風景のベースをきちんと維持し、守っていく中で暮らしや経済を確保していくほうがいいという考えがある。

これについては、議員も考え方は違う。違う意見を市民に投げかけながら、一般質問、議会の場で話す。3つの常任委員会で政策提言をする。十分ではないが、やっている。

議員、議会は、提言をしたり、チェックをしたり、質問の中で提言をしている。歯がゆい面はあるかもしれないが、私どもは、いろいろな機会を使ってきちんとお伝えし、これからもしていきたい。

再意見・質問 H氏（明科） 500億の延長にしか事業がないと考えてしまうから、何も進まないのであって、ここに住んでいる10万人の知恵やスマホをどう使ったらここに金が来るかくらいのことを、みんなでやっていけば、ゼロベースだ。ほりで一ゆ〜を売ったりしないで、それでお客を取ることを、市を挙げて計画するくらいなリーダーシップは欲しい。

意見・質問⑦ Y氏（豊科） 区長をやっている。今、高齢者と独り暮らしの高齢者がどんどん増えている。市でも、月に何回か見回りに行くとかいうのはあるが、月に1回や2回では、万が一のときには間に合わない。独居老人の安全性を何か考えてほしい。

意見・質問⑧ M氏（穂高） 議員報酬が上がった。中でも小林議員、増田議員、橋本議員の考え方の方向で考えてみてもいい。審議会で決まった、同程度の市と並ぶのは悪くない、単純にそこへいくのは、思慮が浅い。議員は頑張ろうという気持ちがあれば、エールを送る。

マックス・ウェーバーという人が職業としての政治ということを言っている。短い本だ。必ず読んでほしい。これを読まずに議員やっては駄目だ。議会事務局に印刷してもらって必ず読んでほしい。そうしたら、自分の決意なり、自分が議員としてやっていく資質なり、覚悟が決まると思う。決められない人はやめたらいい。

A 松枝議長 議員報酬の増額については、3月定例会の最終日に採決し、賛成多数だった。先ほどの3名の議員は、それぞれの考え方があって反対した。反対が5名、賛成が6名討論した。6名の議員は、答申があったからそのままでいいというような討論ではない。基本的に今の世相、若い人たちの考え方をきちんと討論しながら賛成した。私が冒頭説明したように、いろんな皆さん方に御意見をお聞きするとか、いろんな作業をして、意見交換をかなりした中で、最終的な結論を出したということは、ぜひ理解してもらいたい。

意見・質問⑩ K氏（堀金） 初めて参加した。今回から初めて手話通訳がついて大変ありがたい。

要望が2つある。1つは、手話通訳があることは、手話が分かる方にと

	ってはいいいことだが、聴覚障害の中には手話が分からず、文字情報だけで理解する人もいる。要約筆記もつけてもらいたい。 2つ目は、議会の本会議のインターネット配信を見たが、内容は声だけで、理解できなかった。インターネット配信のときにも、手話通訳と文字情報でもらいたい。議会の傍聴も、聞こえる方は思いついたときに行けるが、私たちの場合には、手話通訳の手配も必要になる。手話通訳を、行きたいときにすぐに配置できるように準備をしてもらえれば、私も気軽に傍聴ができていい。 A 松枝議長 今日は、初めて手話通訳をお願いした。今の話を聞くと、文字情報も必要だということは痛感した。前向きに検討したい。 小林副議長 閉会のあいさつの前に、オンラインの方に質疑なり、まだ聞けていないので。 司会 手挙げがないので。 小林副議長 手挙げというか、手挙げがなくても、お話にならないとなかなか発言が。 （「言っていただいてもいいかと思えますけれども、一応、コメントには入れています」の声あり） 司会 インターネット、オンラインで参加している方で、発言がある方がいましたら、手挙げをしてください。 ないようです。 5 閉会 副議長：小林 純子
その他特記事項	4人の手話通訳者による同時通訳を初めて行った。

令和6年8月26日

（宛先）安曇野市議会議長 松枝 功

（報告者）

安曇野市議会改革推進委員長 増田望三郎